

会長挨拶

新しい年を迎えて

会長 保科 清



昨年12月で、本会が社団法人化となって11年目を迎えました。

諸先輩のご指導で、医会の守備範囲と言いますか、関係事業が非常に広がりを見せて、今日に至ることができましたことに、心より御礼を申し上げます。

しかし、公益法人法の改正により、当会も一般社団法人に向かって定款や細則などを改正せざるを得ず、官庁の担当事務官も十分には理解していなかったためか、代議員の先生方には非常に面倒をおかけしてしまい、申し訳なく思っております。何とか、年度替わりに合わせて一般社団法人への移行ができそうです。

今までの医会の事業を振り返りつつ、新しい法人としての歩みをするために、主だった事業について触れてみます。

小児科医会セミナーが、小児科医会総会フォーラムと名称を変えて今年が3年目となりますが、毎年のように参加者数の増加が見られてきました。内容も、主催する都道府県医会の趣旨が非常にわかりやすく、現場で役立つ話をまとめて聞ける場ともなっておりますので、開催場所による交通の便の問題も少しはありますが、プログラム内容の充実による参加者の増加だと感じております。

「子どもの心」対策事業も着実な歩みを進めており、厚生労働省においても子どもの心に関する事案がある時は、必ず医会にお声がかかるようになりました。研修会の開催方法や更新までの点数を集めにくいと言うご意見も時々はお聞きします。そこで研修会のプログラム編成を少し変えて、今まで更新には後期研修会を必須としておりましたが、前期研修会でも良いということに研修委員会で改正されました。あまり規程を緩めることは、結果として「どうにでもなる」ということになるのではないかと危惧されます。

公衆衛生部の中に、予防接種委員会と乳幼児学校保健

委員会が存在しますが、予防接種の転換期とも言えるべき時期になっており、委員会の役目も重くなります。日本小児科学会主導で始まった日本版ACIP準備委員会が、予防接種に関連する学会を集めて「予防接種推進専門協議会」と名称変更し、現在、加盟13団体となり、厚生労働省も一目置く存在で、医会は最初から参加しています。乳幼児学校保健委員会は、国が以前は幼保一元化、現在は幼保一体化と呼び変えておりますが、いわゆる「こども園」の問題も、幼稚園や保育所の反対にあつて、これからどのような形に落ち着くのか、かなり不透明な状況となっている上に、学校保健も委員会の検討事項に含まれますので、委員の先生方の負担が重くなるのではと心配しております。

小児救急医療部は、小児救急電話相談（#8000）の問題が厚生労働科学研究補助金を2年間にわたって受けることができ、相談対応の充実に必要なマニュアル作成もほぼ完成に近い状況となりました。しかし、各都道府県の個別の事情もあり、電話の「つながりにくさ」を解消するにはもう少し時間がかかることになります。

他の部におきましても、地道な活動を続けてくれますので、今後も“医会だからできること”を重点的な目標として活動していただけたと思います。

仮称小児保健法も、この政局のドタバタで、どこに話を持っていっても先の読めない状況となっております。小児科連絡協議会での「仮称小児保健法に包含すべき内容」として平成16年1月に公表後、本会会長諮問の「小児医療の今後を考える委員会」報告書（平成19年）が出されました。その後、日本医師会のご協力で「小児保健法の具体的あり方」検討プロジェクトチームが結成され、平成20年に報告書が提出されました。

直後に、政局の不安定さが顕著になり、半年後には政権交代となって、現在に至る次第です。さらに、一生懸命に作った文章も国会議員様には読まれることはないようで、話すと分かってもらえているのですが、その後の細かな点は無視されている状態でした。これを何とかして理解してもらわなければ、先に進めない状況です。

いろいろな問題を抱えていても、それぞれに医会としての対応をしながら、今年も頑張りたいと思いますので、会員諸兄弟のご協力とご支援をお願い申し上げます。